

東葛北部 5 市災害医療検討会

日時：令和元年 8 月 22 日（木）

午後 7 時～午後 9 時

場所：松戸市衛生会館 2F

次第

1. 趣旨説明
2. 自己紹介
3. 会長選出
4. 各市の災害時医療体制の説明

各市の災害担当から説明（事前アンケート参照）

5. 協議

各市から他市との連携と協力要請等について

東葛北部 5 市災害医療検討会 出席者名簿

松 戸 市 危機管理課	課 長	田 嶋 和 彦
〃	主 査	鈴 木 麻 里
健康福祉政策課	指 導 監	飯 野 幸 子
〃	主任主事	宮 本 慎 吾
地域医療課	主 幹	戸 張 徳 一
松 戸 市 医 師 会	会 長	東 仲 宣
〃	理 事	和 田 忠 志
流 山 市 健康増進課	課 長	伊 原 理 香
〃 保健予防	係 長	富 樫 聡
〃	主任保健師	続 木 田 鶴子
流 山 市 医 師 会	会 長	鈴 木 隆
野 田 市 防災安全課	課 長	森 下 元 博
〃	防災係長	須 賀 良 平
保健センター	センター長	中 代 英 夫
〃	主任技師	木 村 文 子
野 田 市 医 師 会	会 長	金 本 秀 之
〃	理 事	小 張 力
我孫子市 健康づくり支援課	課 長	根 本 久美子
〃	主 査 長	清 水 豪 人
〃	主任主事	飯 笹 智 貴
我 孫 子 医 師 会	会 長	岩 部 弘 治
〃	副 会 長	加 藤 一 良
柏 市 総務部防災安全課	課 長	恒 岡 厚 志
〃 保健福祉部	部 長	宮 島 浩 二
〃 保 健 所	技 監	依 田 紀 彦
柏 市 医 師 会	会 長	長 瀬 慈 村
〃	副 会 長	松 倉 聡

	松戸市医師会	流山市医師会	野田市医師会	我孫子医師会	柏市医師会
72時間マニュアルの作成は完了していますか？検討中でしょうか？また、医師会員へは同マニュアルの内容についてどのように共有していますか？	72時間マニュアルは完成しています（一部に改訂を要します）。 松戸市医師会では「災害救護対策マニュアル」を策定しており、また、松戸市危機管理課と共同して要配慮者支援マニュアル(72時間)が作成されています。なおこれらのマニュアルの医師会会員への周知は十分ではありません。	マニュアルは、かなり完成。しかし、会員の中には、関係ない雰囲気の会員もいます。	検討中。策定予定の「災害時医療救護活動マニュアル」と合わせて作成に向けて検討している。	72時間ではなく48時間までのものですが、我孫子市災害医療対策会議において関係機関と協議し、我孫子市災害時医療救護活動マニュアルを作成してあります。我孫子市災害医療対策会議に会長、災害担当理事が出席しており、マニュアルの概要は医師会報等で会員へ周知しています。	平成30年3月に完成し、会員へ冊子を配布。
各市における災害対策本部が設置される基準は？	地震に関しては、災害対策本部が設置される基準は「震度5強」です。 風水害に関しては、「市内複数地域で被害が発生し、避難所設置が必要」と判断されたときに災害対策本部が設置されます。	震度5強	次の基準に達した場合に設置する。 ・市内で震度5強以上の震度を観測したとき（自動設置） ・東海地震予知情報（警戒宣言）が発表されたとき ・その他の状況により市長が必要と認めたとき	震度5弱で自動設置されます。	震度5強以上で自動設置される。または、市長が本部設置の必要があると認めた場合。
災害対策本部の設置場所と、救護本部の設置場所はどこに決められていますか？また、救護本部体制について教えて下さい。	災害対策本部の設置場所は松戸市役所内、災害救護対策本部の設置場所は松戸市中央保健福祉センターです。 災害対策本部について述べます。地震においては、震度5強では第一配備として市役所事務局と市役所各部の1/3の人員が配置され、震度6弱では第2配備として事務局並びに各部の2/3の人員が配置され、震度6強では第3配備として全職員が配置されます。風水害においても、第一配備、第二配備、第三配備が被害の大きさによって階層化されています。災害対策本部の構成部局としては、総務部、広報部、財務部、市民部、経済振興部、環境部、保健医療部、福祉1部、福祉2部、都市建設部、教育1課、教育2課、水道部、病院部、消防局がその所管業務を行ないます。 災害救護対策本部について述べます。災害救護対策本部は医師会長を本部長として設置されます。災害医療対策本部構成員としては、①医師会長、②医師会副会長、③歯科医師会長、④薬剤師会長、⑤市立総合医療センター医師、⑥市健康福祉本部企画管理室長です。また、本部長(医師会長)のもとに、診療部、薬剤部、医療救護情報部の三つを置きます。診療部(医師会副会長)は主に診療を担当し、薬剤部(薬剤師会長)は薬剤の供給を担当し、医療救護情報部(保健医療部長)は情報の収集にあたります。また、本部長の管轄として、市役所の各部局のほか、学校等の公共施設、医療施設、消防・警察・自衛隊、災害派遣医療チーム、国交省並びに県の国土事務所、国交省の河川江戸川事務所等も、その下部組織として災害対策にあたります。	対策本部は、流山市市庁舎ですが、救護本部は、1kmも離れた保健センター。これを統合したいと考えています。	・災害対策本部は、市役所本庁舎に設置する。市庁舎が被災した場合は、中央公民館、樺のホールの順に設置する。 ・救護本部は災害対策本部内に設置し、本部長（市保健福祉部長）、災害医療コーディネーター及び本部員で構成し、野田健康福祉センターの職員を連絡調整員として置く。	災害対策本部、救護本部は我孫子市役所議会棟に設置されます。 救護本部の体制は以下のとおりです。 本部長（我孫子市健康福祉部長）、事務局（我孫子市健康づくり支援課）、我孫子医師会会長、我孫子市歯科医師会会長、我孫子市薬剤師会会長、我孫子市接骨師会会長、災害医療コーディネーター（我孫子医師会）	災害対策本部：柏市役所本庁舎3階 救護本部：柏市役所本庁舎3階会議室に設置 救護本部体制としては、本部長には柏市保健福祉部長が着任する。本部長の下に情報班、救護班、調整班、支援班を配置し、各班には柏市保健福祉部及び保健所等の職員を配置する。 医師会は、災害医療コーディネーターとして、会長・副会長・救急災害担当理事のうち、何れかが出動して医師の立場から助言を行い、会員の救護活動の調整にあたる。 柏歯科医師会、柏市薬剤師会、千葉県柔道整復師会柏支部の役員も救護本部に参集。
災害拠点病院及び災害医療協力病院について、教えてください。	災害医療拠点病院として、松戸市立総合医療センター(600床)が位置づけられ、その救急部医師が災害医療コーディネーターを併任します。その下に、千葉西総合病院(608床)、新松戸中央総合病院(333床)、新東京病院(396床)の3つの急性期病院が配置されています。 千葉西総合病院と共同して活動する病院として、五香病院(120床)、三和病院(50床)。新松戸中央病院と共同して活動する病院として、山本病院(60床)、松戸整形外科病院(60床)。 新東京病院と共同して活動する病院として、東葛クリニック病院(95床)、東松戸病院(181床)が設置されています。 またこれら病院の敷地内には発災後72時間にわたって「病院前救護所」が設置されます。	災害協力病院3病院 千葉愛友会記念病院…268床、2次救急、緊急手術、透析、ICU、産科あり 東葛病院……366床、2次救急、透析、緊急手術、ICU、産科あり 流山中央病院……156床、2次救急、緊急手術	災害拠点病院（市外） 日本医科大学千葉北総病院 東京慈恵会医科大学付属柏病院 松戸市立総合医療センター 災害医療協力病院〔医療救護所設置病院〕※__は災害医療協力病院でない医療救護所設置病院 キッコーマン総合病院……119床 2次救急 緊急手術対応不可 透析・ICUなし 産科あり(緊急お産不可) 小張総合病院……350床 2次救急 緊急手術対応可 透析・ICUあり 産科あり 野田病院……192床 2次救急 緊急手術対応不可 透析・ICUなし 産科なし 野田中央病院……34床 救急指定なし 緊急手術対応不可 透析・ICUあり 産科なし 東葛飾病院……99床 救急指定なし 緊急手術対応不可 透析・ICUなし 産科なし	災害医療拠点病院はありません。 災害医療協力病院は以下の市内8病院になります。 我孫子つくし野病院…… 83床 2次救急 アビコ外科整形外科病院… 28床 2次救急 名戸ヶ谷あびこ病院……114床 2次救急 我孫子東邦病院…………153床 2次救急 我孫子聖仁会病院…………168床 2次救急 平和台病院……………184床 2次救急 東葛辻仲病院…………… 56床 天王台消化器病院……… 43床	災害拠点病院： 東京慈恵会医科大学附属柏病院 664床 災害医療協力病院： おおたかの森病院…199床 2次 岡田病院……………162床 2次 柏厚生総合病院……318床 2次 柏市立柏病院………200床 2次 柏たなか病院…………246床 2次 聖光ヶ丘病院…………219床 辻仲病院柏の葉……176床 名戸ヶ谷病院…………247床 2次 準災害医療協力病院 深町病院…………… 73床

	松戸市医師会	流山市医師会	野田市医師会	我孫子医師会	柏市医師会
災害時の通信手段について教えてください。	MCA 無線、医師会員によるアマチュア無線、EMIS等を利用予定です。	災害時送電源喪失の事を考え(最悪の時)…紙記載で、災害対策本部に歩いて届ける電源・携帯アンテナの回復により、災害用携帯電話・EMIS 1台	医療救護所が設置される市内5か所の医療機関(内3か所は災害医療協力病院)に防災用MCA無線機を整備しており、これを活用する。 【医療救護所】 ・東葛飾病院 ・野田病院 ・小張総合病院 ・キッコーマン総合病院 ・野田中央病院	市に配備されている千葉県防災行政無線(電話・FAX)、MCA無線等です。	行政防災無線 衛星携帯電話 SNS(フェイスブック) 固定電話 EMIS
在宅患者や避難行動要支援者等について取り決めなどがあれば教えてください。	要配慮者マニュアルが作成されています。これは、地域住民組織における要配慮者の日常的な把握と発災時の要配慮者の迅速な状況把握、福祉避難所の設置および運用から構成されています。	在宅には、非常に困難で、現在未決定……特にALS等の呼吸器を必要とする患者に対しては、未決定。	市は、自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する者の避難支援を適切かつ円滑に行うため、野田市避難行動要支援者の支援計画(全体計画)を作成し、この計画に基づいて支援対策を実施する。 【避難行動要支援者への支援対策】 ・避難行動要支援者名簿の作成(同意により事前に避難支援等関係者へ提供) ・避難行動要支援者が円滑に避難を行うための措置(避難準備等の緊急情報を提供) ・避難支援等関係者の安全確保 ・避難行動要支援者の個別計画の作成(一人一人の個別計画の作成を推進) ・防災設備等の整備(緊急通報装置、自動消火装置、火災警報器等の設置) ・福祉避難所の指定(市内3カ所を指定)	市が避難行動要支援者名簿を作成し、警察、民生委員、希望した自治会と情報共有しています。	避難行動要支援者は、基本的にK-netに登録されており、柏市保健福祉総務課、保健所保健師が中心となり、社会福祉協議会、町会・自治会、民生委員・児童委員、健康づくり推進員、国際交流協会、障害者支援団体、消防団が協力し、安否確認、避難誘導、生活支援を開始する。救護本部を介して医療が必要な避難行動要支援者には、在宅医療チーム(在宅プライマリケア委員・訪問看護師等多職種)が対応する。
災害時の医師会員の行動指針があれば教えてください。	自院で活動できる方はご自分の医療機関で活動します。自分の医療機関が損傷して活動できない医師は、72時間は病院前救護所(10か所)で、その後は学校前救護所(17か所)で活動して頂くのが、発災後しばらくの活動指針です。高齢の先生もおられますので、活動して頂けるかどうかについてアンケート調査を行っています。	開業医は、医院の近くの救護所に集合し、トリアージ。すでに、場所の設定はすんでいる。歯科医は、避難所・災害場所の巡回	「野田市医師会災害医療救護計画」に基づき、医師会対策本部第1配備、第2配備の設置を行う。 【配備基準】 ・第1配備…市からの医師会対策本部設置の要請又は対策委員会での決定 ・第2配備…市からの医療救護活動の要請又は本部長からの指示 【配備部員・場所】 ・第1配備…本部長(医師会長)、副本部長(医師会副会長2、災害救急医療担当理事)、医療救護班長(災害救急医療副担当理事)、同副班長(災害救急医療担当会員)、総務班長(医師会事務局長)、同副班長(医師会事務局職員)が対策本部(野田市保健センター)へ参集する。 ・第2配備…全会員があらかじめ指定された市内5地区の医療救護所に出動する。	市内8病院前に設置される救護所に参集します。	基本は、災害拠点病院または、災害医療協力病院へ参集しての災害医療活動。 ・災害拠点病院及び災害医療協力病院へ参集(超急性期における災害医療対応) ・産科施設及び透析施設への応援 ・臨時救護所、避難所、帰宅困難者収容施設の見回り、そして医療的支援 ・在宅患者救護(避難行動要支援者に対しての救護活動) ・死体検案
災害時のインフラや備蓄について教えてください。	市が食料や薬品を備蓄しています。薬剤は市役所支所に備蓄されており、これについては、現在、再度、正確な備蓄量等を調査中です。また、安定ヨウ素剤に関しては薬剤師会との連携によって市が発災時に納品を受けるシステム管理を開始しています。	市内薬局に対して、薬剤ランニング備蓄。水道に関しては、水道局の水によるが、吸い上げがどこまでできるか不明。	・医療救護所を設置する医療機関に、医療救護所用テント1張、負傷者待機用テント2張、救護所用発電機1台、10年保存水500mlを48本配備するとともに、防災用MCA無線機を整備する。 ・応急医療救護活動において必要な医薬品等の医療資機材は、医療救護所を設置する医療機関に循環備蓄する。(5医療救護所合計330万円相当) ・県が千葉県医薬品卸協同組合等と締結した災害協定に基づき、市内の医薬品等が不足した場合等に円滑に供給されるよう要請する。	市の計画において、災害時に病院前に設置される救護所用の医薬材料、衛生材料を各病院で循環備蓄することになっており、市が毎年1病院ずつ配備しています。令和元年度に8病院中3病院までが配備されることになります。	基本的には、各医療機関は3日間の食料・飲料水・生活物資の確保が望ましいものとしています。その上で救護本部が、水については水道部と調整して給水車を手配し、燃料については石油商業組合との協定により調達します。薬剤については、県庁薬務課が介在して医薬品卸より供給を受ける形となります。

	松戸市医師会	流山市医師会	野田市医師会	我孫子医師会	柏市医師会
拠点病院において防災訓練を行っていますか？その場合にEMISの入力や防災無線、衛星電話等は使用していますか？	拠点病院における防災訓練を行っています。また、拠点病院医師は、松戸市総合防災訓練(6000名規模)、三師会主催応急救護訓練でも、大きな役割を負って活動しています。EMIS入力訓練はそれとは別個に実施します。また、市立医療センターでは、特別な電波帯域を利用した無線を新たに配備しました。	病院の災害訓練は十分でない。ただし、EMISの入力訓練は、行っているようである。	医療救護所を設置する病院において訓練を実施 ・キッコーマン総合病院 訓練実施 EMIS入力あり 防災無線使用 衛星電話使用なし ・小張総合病院 訓練実施 EMIS入力あり 防災無線使用なし 衛星電話設備なし ・野田病院 訓練実施 EMIS入力あり 防災無線使用 衛星電話設備なし ・野田中央病院 訓練実施 EMIS入力なし 防災無線使用なし 衛星電話使用なし ・東葛飾病院 訓練実施 EMIS入力あり 防災無線使用なし 衛星電話設備なし	その場合にEMISの入力や防災無線、衛星電話等は使用していますか？ 拠点病院がないため実施しておりません。	平成25年より、災害拠点病院及び災害医療協力病院において、順番に発災時の院内救護本部の組織化及び被災患者収容及び治療にあたる訓練を実施し、柏市立病院、慈恵医大柏病院、おおたかの森病院、岡田病院、柏厚生総合病院、柏たなか病院と行った。通信訓練としては、防災無線、衛星電話、EMIS、(SNS)の使用を行っている。
その他の取り組み等があれば記載して下さい。	松戸市には、神戸の震災後に組織された、三師会、看護協会、総合医医療センター、市役所担当課、消防等で構成される「集団災害医療懇話会」(毎月開催)があり、各種会議および訓練の企画立案を行っています。 また、松戸市には、医師会長を部会長とする「防災会議医療部会」(年2回程度開催)があり、発災時に活動する専門職、公的機関との情報交換および団体の垣根を越えた意思決定を行っています。	流山市は、流山市MATチームを72時間、救護所に設置。歯科・薬科と連携。 流山市向小金地区市、医師が1名のみ。国道6号で分断されている。	特になし		柏市災害医療検討会を市関係各課(消防含む)と医師会三役・拠点病院医師と、歯科医・薬剤・接骨師会の代表、その他関係者(警察、県庁、社協等)により構成し、年間4回程度の会議を開催。検討会の中で、救護本部運営訓練も実施している。

台風15号・19号総括

Date	Area	Event	対応
8月22日	5市	東葛北部5市災害医療検討会	医師会・行政の情報共有、有事・平時の連絡体制
9月8日		台風15号千葉上陸	
9月11日	柏	DMAT	柏市内で君津からの受け入れ可能病院の打診
	柏		病院に受け入れ可能病床のEMIS入力依頼
9月14日	柏		県からの情報と違い、患者受け入れが必要
9月24日	県	千葉県災害対策委員会	提言（参考資料3参照）
	県		県の委員のメーリングリスト作成
10月8日		台風19号予報と指示	台風接近前の指示：地区医師会からの報告
10月11日	5市	東葛北部	東葛北部メーリングリスト作成
10月12日		台風19号伊豆上陸	
9時	県	県災害対策本部	
11時	5市	警戒モード	EMIS入力依頼
12時	5市	災害モード	情報共有・EMIS入力依頼
14時	5市	情報共有	返信にて流山・野田市内への連絡済
	5市	情報共有	5市での共有と被害状況報告
16時	5市	情報共有	12時にDMAT立ち上げの情報、連絡体制
	県		柏からの情報不足
	5市	EMIS入力	EMIS入力依頼
	5市		翌日のEMIS入力依頼（10時・16時）
	県	県災対本部体制	経過と災対本部の体制
	5市	同上	上記情報を転送
18時	5市	同上	東葛北部病院でEMIS完璧とのこと
21時	5市	避難情報	習志野・流山の情報と他市からの情報依頼
		江戸川水系増水	野田・流山で増水の情報
10月13日	県	EMIS入力	AM7：45時点の状況をEMIS入力依頼
8時	5市	同上	EMIS入力依頼入力依頼（8時）
	柏	同上	EMIS入力依頼（電話）
9時	柏	柏市状況報告	避難所・最大避難者数の報告
19時	県	情報共有	経過と災対本部の体制
	5市	同上	上記資料転送
20時		利根川増水	利根川流域氾濫のリスクの共有の指示
	5市	同上	同上（会長に電話、担当理事にメール）
22時	我孫子	同上	避難解除の情報を頂く
10月14日	県	災害情報の総括	各市の被害状況
12時	5市	同上	上記資料転送